

千曲市戸倉創造館使用料

①大ホール、小ホール、会議室等使用料

(単位 円)

区分		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	
大ホール	入場料を徴収しないで 利用する場合	平日	5,800	8,800	11,700	14,600	20,500	25,000
		平日以外	7,000	10,500	14,000	17,500	24,500	29,900
	3,000円未満の入場料を 徴収して利用する場合	平日	8,800	13,300	17,600	22,100	30,900	37,700
		平日以外	10,500	15,800	21,000	26,300	36,800	44,900
	3,000円以上の入場料を 徴収して利用する場合	平日	11,700	17,600	23,500	29,300	41,100	50,200
		平日以外	14,000	21,000	28,000	35,000	49,000	59,900
楽屋一室について		300	400	500	700	900	1200	
小ホール	入場料を徴収しないで 利用する場合	平日	2,800	4,200	5,600	7,000	9,800	12,000
		平日以外	3,300	5,000	6,700	8,300	11,700	14,300
	3,000円未満の入場料を 徴収して利用する場合	平日	3,600	5,400	7,200	9,000	12,600	15,400
		平日以外	4,300	6,500	8,600	10,800	15,100	18,400
	3,000円以上の入場料を 徴収して利用する場合	平日	4,400	6,700	8,900	11,100	15,600	19,000
		平日以外	5,300	8,000	10,600	13,300	18,600	22,700
創作室1室について		1,400	1,800	2,200	3,200	4,000	5,100	
和室		2,200	2,900	3,600	5,100	6,500	8,300	
情報学習室		1,400	1,800	2,200	3,200	4,000	5,100	
国際交流室		2,200	2,900	3,600	5,100	6,500	8,300	
会議室		1,400	1,800	2,200	3,200	4,000	5,100	
調理室		1,800	2,300	2,900	4,100	5,200	6,700	
陶芸室		500	700	800	1200	1,500	1,900	
茶室		700	900	1100	1,600	2,000	2,600	
団体事務室		700	900	1100	1,600	2,000	2,600	

②付属設備等

(単位 円)

区 分	使 用 料
附属設備を利用する場合	教育委員会規則で定める額
冷房又は暖房を利用する場合	
電気器具の持込みをして電力を利用する場合	

●備 考

- 「平日」とは、月曜日から金曜日まで(休日は除く。)をいいます。
- 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費、その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。
- 入場料の額に二つ以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料としてこの表を適用します。
- 利用時間の延長又は繰上げは、管理上支障がなく、かつ、1時間未満の延長又は繰上げに限り許可し、利用の許可をした利用時間区分に対する使用料に100分の30を乗じて得た額をそれぞれ加算して徴収します。
- 営利を目的とする利用者が、入場料を徴収しないで利用する場合は、次の料金をもって使用料とします。
 - 大ホール、小ホール 入場料を徴収しないで利用する場合の使用料の額×(150/100)
 - 大ホール、小ホールを除く施設 使用料の額×(200/100)
- 利用者が、大ホール又は小ホールを練習、準備等のために利用する場合の使用料は、その利用時間区分に対する使用料の100分の60に相当する額とします。